令和３年度
関東経済産業局における
地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業
参加企業応募要領

本公募は、関東経済産業局が実施する令和 3 年度「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」において、事業承継者または事業承継予定者が外部のプロ人材を活用して、新規事業等創出に取り組むプロジェクトを支援します。株式会社パソナ JOB HUB が本事業を受託しており、株式会社サーキュレーションが事務局を務めております。

令和３年６月

関東経済産業局

株式会社サーキュレーション

第1　はじめに

関東経済産業局では中小企業の必要とする多様な人材の発掘・確保、従業員の定着を支援する事業を展開しています。
平成 29 年度から開始された「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」における
令和 3 年度予算として、「アトツギ経営者※1×プロ人材※2　新規創出モデル事業」を開始します。

これは、優れたビジネススキルを持つプロ人材を、一定期間関東経済産業局管内の中小企業で活用いただき、中小企業の新事業開発や改善等をともに実施することにより、その人材の持つ優れたノウハウを中小企業へ移転させ、中小企業の収益を向上させる体質をつくることを目的とした事業です。
本事業は株式会社パソナ JOB HUB が受託し、株式会社サーキュレーションが事務局を務めます。
この度、本事業における参加企業の公募を行います。

※1 アトツギ経営者とは・・・事業承継後 1～10 年程度の経営者。親族外承継者も可。
承継前でもプロジェクトの権限を有する者。
※2 プロ人材とは・・・サーキュレーションに登録いただいている「高度な経営課題を解決できる専門性を有している」人材のこと。登録者総数は 15,000 人を超え、企業の抱える様々な課題を解決に導く。

第2　株式会社サーキュレーションについて

15,000 名のプロ人材の経験・知見を複数の企業でシェアし、経営課題を解決する「プロシェアリングサービス」を行っています。
企業の経営課題、業界、成長フェーズ、社風、経営における理念、思想を鑑み、企業に最適なプロ人材を選出し、課題解決プロジェクトチームを組成します。
2014 年設立以来、コンサルティング実績は中小企業を中心に 2,200 社、7,800 プロジェクト超となっています。

第3　事業内容

1　事業内容
2021 年 9 月～2022 年 2 月までの 6 ヶ月間、株式会社サーキュレーションが保有する 15,000 名を超えるプロ人材のうち、企業に最適な 1 名が新規事業等創出の支援をします。

2　採択企業のメリット
(1) 社内で解決できない/これまで取り組みたいが着手できていなかった課題や挑戦を経験者であるプロ人材がサポートします。

(2)プロ人材との引き合わせや実働中のフォローにかかる支援は無料で実施いたします。
※プロ人材への報酬(1日あたり目安5万円～(プロ人材によって異なります。))
および交通費等の実費は企業負担になります。
(3)新規事業等創出等を通じて、持続可能な企業経営に必要な文化醸成・人材育成に取り組めます。

3 採択企業数

新規事業等開発支援をテーマに、8 社を募集いたします。
※応募数や応募内容により変更することがあります。
※新規事業の定義:既存の製品・サービスからの滲み出しも含めた新規事業等。
既に開始していても可。
新規事業等に向けて必要な社内改革
(社員の意識、人事制度、DX、既存事業の収益力)も対象。

4 応募要件

応募可能な企業は、以下の通りです。
(1)関東経済産業局管内(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)に本社または主たる事業所を置く企業
(2)アトツギ経営者がプロジェクトの権限を有すること
(3)本事業実施期間において、プロ人材とともに新規事業等開発を行うための部署または担当者を確保できる企業
(4)中小企業者であること(定義は表 1 を参照のこと)

※表1　中小企業の定義

業　種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

（中小企業庁 HP より引用）
http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

(5)プロ人材の人件費と経費（交通費、宿泊費等の実費）を負担できる企業

■人件費目安:

120 万円前後:月 4 回稼働、期間 6 ヶ月、プロ人材への報酬 5 万円前後／日

240 万円前後:月 8 回稼働、期間 6 ヶ月、プロ人材への報酬 5 万円前後／日

※別途、交通費、宿泊費がかかります。

※プロ人材の希望条件や関わる頻度により負担額は変動します。

5　申請者等

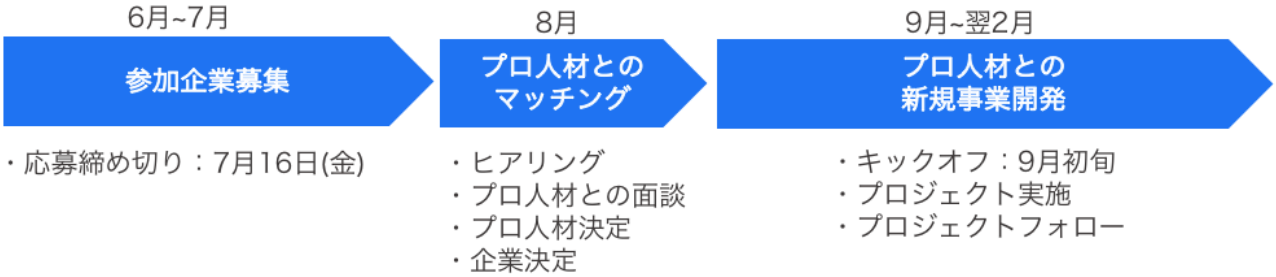
応募に当たっては、応募企業の代表権者又は代表権者の承認を得た事業代表者を申請者とし、申請者は、事業期間中、日本国内に居住し、事業の管理及び推進に関し、責任を持つことができる者であることとします。

第4　事業実施期間

事業実施期間は、令和 3 年度とします。

全体スケジュールは下記の通りです。

図 1　全体スケジュール



第5　採択方法

1　審査の方法

採択については、株式会社サーキュレーションが応募書類の確認等を行うとともに、応募内容等について審査を実施し、選定するものとします。

審査の経過に関する問い合わせには応じられません。また、提出書類は、返却しませんので御了承ください。

2　審査の手順

審査は、次の手順により実施されます。

(1)形式審査

提出された応募書類について、応募要件及び応募書類の内容についての審査を実施します。応

募内容について確認が必要な場合には、必要に応じ、株式会社サーキュレーションから内容の問合せをすることがあります。
なお、応募要件を満たしていないものについては、(2)以降の審査の対象から除外されます。
(2)書類審査
申請内容等について、書類審査を実施します。(提出書類については、第9を参照ください。)
(3)プロ人材とのマッチング審査
応募書類及びヒアリング内容を元に適切な経験・知見を保有するプロ人材を選定し、選定したプロ人材から支援内容(プロセス、ノウハウ移管方法、スケジュール)を提案する面談を設定します。(関東経済産業局・サーキュレーションも同席)その後、面談をもとに企業はプロ人材を1名選定します。
(4)最終審査
プロ人材とのマッチング審査の評価を踏まえ、採択企業を決定します。

3 審査の観点
審査の観点は、以下の通りです。
(1)事業執行体制の妥当性
事業を執行するために必要な体制(人員、事務処理体制、管理体制) を有しているか。
(2)事業執行方法の妥当性
次の事項において、総合的に優れていること。
・取組内容、取組手法が明確であるか。
・事業に対する予算が適正であるか。
(3)新規事業性
アトツギ経営者による新規事業開発事例として、モデルとなり得るか。
具体的には、プロ人材がアトツギ経営者とともに取り組む事で、数年後に具体的収益の増加が見込め、社内体制を構築する事で、長期的な収益増加が期待できるか。

4 審査結果の通知等
提出された申請書類を審査し、採択企業を選定します。審査期間は公募期間終了後、おおむね1.5ヶ月(7 月 19 日～8 月 31 日)を予定しています。
選定された候補者へは株式会社サーキュレーションより速やかに御連絡します。

第6 採択後の事業の流れ
採択後の事業の流れは、以下の通りです。
1 支援を開始します。(9 月～翌 2 月末)
月に1回、株式会社サーキュレーションが採択企業へ訪問し、事業責任者及びプロ人材双方に

状況ヒアリングを実施します。
2　採択企業は、支援結果の成果を所定のフォーマットに従い提出します。
3　成果報告会にて成果を発表します。
※今回の事業では 6 ヶ月のプロ人材による支援を実施します。なお、事業終了後に継続してプロ人材を活用する場合は、新たに契約を締結する必要があります。

第7　契約方法

企業の機密情報、プロ人材の個人情報の取り扱いが発生するため、株式会社サーキュレーションと採択企業にて秘密保持誓約兼利用規約を締結いたします。
その後、対象の人材が決定したタイミングで、株式会社サーキュレーションと業務委託準委任契約を締結いたします。
なお、当事業で収集した情報については、必要に応じて、関東経済産業局へ共有いたします。

第8 採択企業の事業代表者の責務等

事業代表者は、事業の実施に当たって、以下の条件を守らなければならないものとします。
1 事業の推進
事業代表者は、事業実施上のマネージメント、事業成果の公表等、事業の推進についての責任を持たなければならないものとします。
2 事業成果等の報告及び発表
本事業により得られた事業成果については、事業終了後に、必要な報告を行わなければならないものとします。
また、関東経済産業局及び株式会社サーキュレーションは、報告のあった成果を公表できるものとします。

第9 応募方法等

1 応募方法
提出期間、提出先及び提出書類等については以下のとおりです。
(1)提出期間
令和 3 年 6 月 7 日(月)～令和 3 年 7 月 16 日(金)
(2)提出先・問合せ先
株式会社サーキュレーションホームページ内の下記 URL ページにてフォームを記入してください。
また、①過去2年間の貸借対照表②損益計算書(収支決算書)を【お問い合わせ先】メールアドレスまたは郵送にて提出ください。

https://circu.co.jp/pro-sharing/seminar/atotsugi/

【お問い合わせ先】

株式会社サーキュレーション　担当：鶴見(つるみ)
メール：info.atotsugi@circu.co.jp
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 3-21-5 サーキュレーションビル
Tel: 03-6256-0467

2 提出に当たっての注意事項

(1)応募申請書等に使用する言語は日本語とします。
(2)応募は、専用ページにてフォームの記入及び第 9 に指定の書類を、提出してください。
(3)応募書類を郵送する場合は、簡易書留・配達記録等を利用し、
配達されたことが証明できる方法によってください。また、余裕を持って投函するなど、
提出期間内に必着するようにしてください。
(4)提出期間内に到着しなかった応募書類は、いかなる理由があろうと無効になります。
また、書類に不備等がある場合は、審査対象となりませんので、本要領を熟読の上、
注意して提出ください。
(5)応募書類等の差替えは固くお断りいたします。
(6)応募申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
(7)応募書類は当事業の審査のみに使用します
(8)応募書類は採択・不採択に関わらず、返却しません。